

農業雪害対策緊急支援事業

令和6年12月下旬から令和7年1月にかけての豪雪により、パイプハウスの倒壊やりんご樹等の枝折れが発生しています。今後の被害を最小限に抑えるための対策として、以下のとおり、緊急支援事業を実施します。

融雪剤購入費補助事業

1 概要

農業用融雪剤の購入経費の一部を補助します。

2 交付対象者

市内に住所を有する農業者、農業法人

3 補助対象経費及び補助額

令和7年1月1日から令和7年3月21日の間に購入した農業用融雪剤の購入経費に対し、1袋当たり下表の額を補助します。
(果樹:2袋/10a、農業用ハウス:2袋/100坪を上限とします。)

1袋当たりの価格(税抜)	1袋当たりの補助額
1,000円以下	200円
1,001円以上	300円

塗布剤購入費補助事業

1 概要

雪害りんご樹等の病害を防止するため、塗布剤購入経費の一部を補助します。

2 交付対象者

市内に住所を有する果樹生産者、農業法人

3 補助対象経費及び補助額

令和7年1月1日から令和7年3月21日の間に購入した果樹用塗布剤の購入経費に対し、購入経費(税抜)の20%または経営面積に応じた補助上限額のいずれか低い額を補助します。

果樹経営面積	補助上限額
2ha未満	5,000円
2ha以上	10,000円

4 申請方法

○JA津軽みらいから購入する組合員の方

JA津軽みらいが申請手続きを行いますので、申請は不要です。

○その他の販売店から購入する方

以下の通り、申請手続きを行ってください。

・受付期間:2月3日(月)から3月21日(金)

・受付窓口:①市役所本庁舎3階 農林課(18番窓口) ②碓ヶ関総合支所 ③葛川支所

・提出書類

①交付申請書兼請求書 ②事業計画書 ③事業内容(購入袋数、単価、購入金額)がわかる資料(納品書、購買明細書、領収書など)

※①と②は各受付窓口に設置するほか、市HPからダウンロードできます。



市HPは
こちら

問合せ 平川市経済部農林課 0172-55-5718(直通)

裏面もご覧ください

平川市農道除雪対策事業

積雪による農業被害の防止及び作業の実施環境を整えるため、農道除雪対策事業を以下のとおり実施します。

1 概要

農道除雪に係る経費の一部を補助します。(主に農業用に利用されている道路を対象とし、私道や園地内は対象外とする。除雪幅は概ね車両が通行できる程度の幅を確保したものを対象とする。)

2 交付対象者

市内に住所を有する農業者、農業法人

3 補助対象経費

令和7年1月1日から令和7年3月21日の間に実施した農道除雪の経費(人件費、機械借上料、燃料費、委託料)

4 補助額

1km当たり31,020円(100m当たり3,102円)

5 申請方法

- ・受付期間:2月3日(月)から3月21日(金)
 - ・受付窓口:市役所本庁舎3階 農林課(18番窓口)
 - ・提出書類:①交付申請書兼請求書 ②農道除雪概要調書
 - ③除雪前後の写真 ④除雪路線位置図(窓口での聞き取りにより作成)
 - ⑤除雪経費がわかる資料(領収書など)
- ※①と②は受付窓口を設置するほか、市HPからダウンロードできます。

問合せ 平川市経済部農林課 0172-55-5718(直通)



市HPは
こちら